業務委託契約書

、（以下「甲」という）は、集客本舗SATO（法人名称：有限会社サン企画（以下「乙」という）に対し、甲の発注業務を作成する業務における業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条（委託業務）

甲が乙に対し委託する業務（以下「本業務」という）は、デザイン・Web・集客マーケティング・資料作成代行および付帯する業務。

第２条（委託期間）委託業務の納期はご依頼者様の要望を伺って、それに乙が了承したことで納期が決定される。 甲乙とも納期遵守のために各対応には誠意を持って対処する。

ただし、品質関連で甲から修正依頼などがあった場合は納期日が変わるものとする。

第３条（委託料とその支払い）

甲が乙に対し支払う委託料は見積り合計額（消費税別）とする。その支払いは乙が納品した後、請求書を甲に対して月末締め翌月末日迄に乙の指定する銀行口座に現金振込みにて実施するものとし、振込手数料は甲の負担とする。 但し、甲が乙と初めての取引の場合は前払いとする。

追加料金

1. 基本料金で定めた内容よりも紙面情報量（密度）が非常に多い場合。
2. 基本料金で定めた内容よりも高い品質を求められた場合。
3. デザインご承認後、お客様都合で仕様変更される場合。
4. 基本料金で定めた規定修正回数を超えて修正作業が発生した場合。
5. 納期後、お客様都合での修正依頼。

第４条（成果物の納品・権利帰属）

1.本業務は、乙が制作物をお客様に提出し承認確認をすることで完了とする。

2.ドメイン・サーバーの取得及び確保等の運営管理は甲が行うものとする。

3.納品後のトラブルのないよう、文字検査などは甲も確認するものとする。

4.Web業務完了後１ヵ月を動作確認期間とし、不具合等の発生がある場合は乙が無償で対応を行う。

この期間を過ぎた場合の対応は有償とする。

5.委託業務で作成された成果物の無体財産権及び有体物に関する一切の権利は、甲に帰属する。

第５条（秘密保持）

乙は本契約に関して知りえた情報を一切他に漏洩させてはならない。乙は厳守すること。

第６条（報告義務）

乙は、甲の求めがあるときは、委託業務に関する情報をすみやかに報告しなければならない。

甲も乙の質問・確認要項にすみやかに対応しなければならない。

第７条（契約解除）

1.当事者の一方が本契約の条項に違反した時は、当事者は何らの催告をせず、直ちに本契約を解除し、また被った損害の賠償を請求することができる。

　2.乙からの質問に返信（５日間）がなく納期等に支障をきたすと判断した場合。

　　その際、乙側の調査・分析・構成準備・打合せ・素材収集・ラフ作成などの負担を鑑み返金できないものとする。

第８条（協議）

本契約に定めない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書２通作成し、各自記名捺印の上、各 1 通を保有する。

令和　　年 　　 月 　　日

　甲：\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_

　　　　　　　　乙： 東京都板橋区坂下 3-5-17

有限会社サン企画

代表取締役 佐藤 精治